

## 滋賀県文化審議会次世代育成部会第10回会議 議事録

- 1 日時 平成27年8月7日(金) 13:30～15:30
- 2 場所 県庁本館4A会議室
- 3 出席者 委員：辻部会長、木下委員、杉江委員、瀬古委員、中島委員、宮本委員  
事務局：総合政策部管理監ほか
- 4 議事録 以下のとおり

## 管理監挨拶

## 議 題

## (1) 議題1 次世代育成施策の視察について

○事務局 (資料1について、映像を交えつつ説明)

## ○委員

- ・学校公演の視察に行ったが、声楽アンサンブルの公演自体は体育館の前と後の舞台をうまく使い、子どもを囲むように構成も考えており、とても良かった。
- ・ただ他にも色んな分野があるので、声楽だけではなく、他の分野も子どもたちに見せるといいと思う。
- ・何回も公演されているので、構成の内容はいいが、型にはまってしまっている。学校に行くからにはアーティストの人柄の良さや人間性を豊かに子どもたちに発信すべき。
- ・公演の前に、子どもたちを束縛するかのように静かに行儀良く聴くように促す先生と、純粹に楽しもうと伝える先生がいらっしゃる。明らかに子どもの反応を見ていると、後者のほうがいい。また話が長い場合も子どものワクワク感を削いでしまう。

## ○委員

- ・自分の子ども時代を重ね合わせると、当時は参加型というものはなく、行儀良く聞くということが大前提で今の子どもたちのように、伸びやかに聴けるということが羨ましく思う。
- ・湖北の学校にも積極的に参加してもらい、全ての子どもたちにこの恩恵を与えてあげてほしい。総体的に良い事業だと思う。やはり本物の音楽というのは訴える力が大きいのだと身をもって感じた。

## ○部会長

- ・以前よりも運営がスムーズで、出演者が舞台を降りて握手を求めるなど子どもたちも盛り上がっていた。今のアーティストもタレント性が必要だと感じた。
- ・参加していた特別支援学校のお子さんと母親が、公演についてコミュニケーションをとられている姿が目にとまり微笑ましいと思える場面だった。

## ○委員

- ・事業がどう良くなっているかを指標にだせるような評価の仕方を確立する必要がある。外部の人がわかるようすべき。滋賀県は情報発信が弱く、事業の良さが検証できていない。
- ・各校のばらつきをなくすためにも、学校側の事情と公演の全体を調整するコーディネーターを置くなど、滋賀だからできる仕組みがあると評価のポイントが高くなる。
- ・舞台の演奏だけにとどまらず、子どもたちと同じ目線で触れ合うことで、テレビなどで見ているのでは伝わらない芸術家の人間性がにじみでてくる。ホールの子事業は会場も大きいので、子ども一人一人に応えることは難しいが、触れ合うことを大切にしてほしい。

○委員 アーティストを県から派遣するなら、きちんと説明できる基準で選定すべき。

## (2) 議題2 次期滋賀県文化振興基本方針について

○事務局 (資料2-1、2-2について説明)

重点施策において言葉の定義があいまいなまま、一貫性なく使われているので整理をしたい。明確に決まれば方針の中で注釈として使うこともできると考えている。読み手側がターゲットにしている対象を捉えやすくするためにも、定義を整理する必要があると考えている。

### 【「幼児」「子ども」「青少年」「若者」の定義】

○委員

・青少年補導委員を地域でしているが、その概念では青少年とは小学校から中学校までとなっているので青少年が中学卒業からというのは違和感がある。中学校は少なくとも入るのでは。

○委員

・幼児はこの振り分けでいいでしょうね。

○委員

・青少年という言葉には一定概念があると思うが、子ども、若者という呼び方は漠然としている。

○委員

・むしろ、漠然と使いたい時に子ども・若者という言葉を使う。子どもという概念は幼児も入れて考えてはどうか。

○委員

・青少年の概念は小学・中学・高校も入るのではないか。

○事務局

・滋賀県青少年の健全育成に関する条例では青少年の範囲が6歳から18歳と示されているので、それに合わせることもできるが、びわ湖ホールの青少年割引は25歳未満とされているので事務局案では25歳までを青少年としている。

○部会長

・青少年の概念は小学生から25歳までで宜しいですね。

○事務局

・若者については昔と比べて平均寿命が延びているので40歳までと考えることもできるかもしれませんね。

○委員

・中学卒業、義務教育以降を若者とするのでいいのではないのでしょうか。

### 【「若手芸術家」の定義】

○委員

・相対的なものではないか。例えば若手芸人と言った際、年齢ではなく、芸歴で区別する。

○部会長

・30歳では若すぎる。35歳くらいまでか。40歳になると中堅になる。

・ただ、30歳から芸術活動を始めたとしたら、まだまだ若いと捉えてしまう。

○委員

・2つの概念があり、どちらかに当てはまるという風にしてはどうか。

○事務局

・それでは35歳未満で宜しいか。実際に施策を行う場合は若手芸術家もしくは芸術活動を始めてからの年

数が短い芸術家については何年未満という対象で考えていくことにする。

## 【「本物」の定義】

### ○委員

- ・資料的価値でいえば一次資料に触れていくことが大事。コピー文化、オリジナルでない2次的資料が世の中には溢れている。それで経済が発展しているが、問題点もでてきている。声楽アンサンブルに言うなら、スピーカーから聞こえてくる音でなく人間の発した声が心に、精神に届くということが本物に触れていることだと思う。
- ・1対1のコミュニケーションであるとか、目を見て話すであるとか、そういうことが本物であると思う。本物に触れることで本物を見分けられる感性を育ててほしい。

### ○委員

- ・プロフェッショナルが提供するパフォーマンスアートでのレベルを考えた時に、ライブ、生というものが本物の定義の一つになるが、そこにプラス何かが必要であると思う。

### ○委員

- ・心に届くと言えばいいか。どんなに技術性の高い音楽を提供しても心に響かないようでは質が高いとは思えない。世界的に活躍しているアーティストだから良いという訳ではない。聴いた人たちの気持ち動かせ、今までの概念が変わるほどのものがないと。

### ○委員

- ・自信のあるアーティストが「私本物です」と言っても、周りがそう思わない時がある。技術・質があるのはあたり前でそこから心に響いてくるのが本物。

### ○委員

- ・（古美術などを）鑑定士が本物であるという時の本物は金銭的な価値で判断する本物で、今ここで議論している本物という言葉とは違いがある。

### ○委員

- ・歌舞伎は元々芸術性を持たなかったものが、歴史的な経過によって日本の伝統文化になり、本物になっていった。いわゆる歴史的な試練を受けて残っていったものはある種本物の概念かもしれない。
- ・肉筆浮世絵というのは一点物だが、それが錦絵という多色刷りになればみんなに流布する。しかし、それも一応本物と言われている。

### ○委員

- ・「人々の創造性に刺激を与える」は良い表現。
- ・「そこに住んでいることに誇りを感じさせるもの」という表現は「地域の特色として他の地域の人々が魅力を感じるもの」という表現の中にまとめていいのでは。
- ・芸術性が高く、全国的・世界的に高い評価を得ているものという限定された表現は、それ以外は本物でないということになるので表現を変えたほうがいい。

## 【「アートマネージャー、文化コーディネーター、アートプロデューサー」の定義】

### ○委員

- ・アートマネージャーとアートプロデューサーは違う。重なる部分はあっているが、プロデューサーは創造する人クリエイター。それを支える経営者としてのプロがアートマネージャー。
- ・マネジメントの分野は広いので、その中の1つにコーディネーションがある。アートマネージャーの仕事があつてその中の1つにコーディネーション業務がある。

### ○委員

- ・アートマネージャーというのはアーティストを主催者をつなぐ仕事で、アートプロデューサーというとアーティストよりの立場かと思う。

○委員

- ・アートコーディネーターは職業なのか。ボランティアなのか。

○委員

- ・マネージャーはマネジメントをする人。つまりお金を管理する人。経営全体を管理する事務員。事務員全体がコーディネーションできるかと言えば、人と人を繋ぐ仕事は大事だろうということでこの言葉だけ浮いてきている。全てのマネージャーがコーディネーション業務ができるかと言えばそうではない。イコールのところはあるが。コーディネーターの分野がまだ仕事として広がってきていない。文化の領域でも、街づくりの領域でも必要になってきているが、ただ、そういう専門員をなかなか置けない。大事だとは言えるが、今の社会にない。
- ・現在では、アートマネージャーの募集に際しても、コーディネートできる人が前提になってきている。

○事務局 （資料2 3について説明）

○委員

- ・基本目標の所に次世代育成の記述はぜひ入れてほしい。

○委員

- ・重点施策3は広がってきていて良いと思うが、重点施策4と5はもう一度根本的にやり方を見直したほうがいい。

○委員

- ・視察に行ったときに意見を言うだけでなく、もう一步踏み込んでいいのではないかと思う。意見は言うけれどそれが浸透しているのかが気になる。視察をして本当に良くなっているのかを踏み込んでいけばいいのではないか。

○部会長

- ・体験をさせるだけでなく、次のステップを踏むということを掲げてもいい。先ほどホールの子事業での特別支援学校のお子さんと母親の話をしたが、アートを通してコミュニケーションをとることを次の目標にしていけばいいのではないか

○事務局

- ・この次世代部会でも視察したことを評価し、展開していくことが必要だということがわかった。

○事務局 （資料2 - 4について説明）

○委員

- ・伝統文化のネットワークづくりは大事なこと。つい最近水口囃子のDVDを見たが、すごく良くできていて、どんな風に子どもたちに継承されていくのかがよくわかった。水口囃子の例をうまく他の地域の伝統芸能を継承する方々と交流し、ノウハウを共有すればこのネットワークづくりに繋がるのではないのかと思う。地域の伝統芸能を守るかたは他の地域の伝統芸能を知らないということがよくある。

○委員

- ・なかなか広い場にでることが少ない。自分たちの世界で十分だと思ってしまう。

○部会長

- ・本当に滋賀には素晴らしい伝統芸能があるにも関わらず、滋賀に住んでいる人でさえ知らない。なかなか

アピールに至ってないと感じる。

○委員

・保存継承だけでなく、発信を加えれば、次世代部会で検討する意義も出てくるのではないか。

○委員

・若手芸術家の情報発信だけでなく、活動の場と就職支援まで考えないと次に繋がらない。登録しても登録だけで終わる気がする。次のステップに行く施策を考えないと。

○委員

・なぜ若者がボランティア登録してくれないのかという問題を考えないといけない。大学と連携すればなんとかなると思うのは大間違い。ボランティアに参加したいという環境に変えていく必要がある。文化施設側への指導が大事。施設側のボランティアコーディネーション能力がまだまだ足りていない。行政からしっかり言っていくべき。

○委員

・文化振興事業団がびわ湖ホールへ統合されると、事業団がやっている育成・草の根・伝統歴史の事業が失われてしまうのではないかと危惧している。

○委員

・教員の立場から意見を述べると、教員を対象とした文化研修機会の充実に賛成する。非言語の部分はとても大事であるにも関わらず、なおざりにされるとたいへんな子どもに育ってしまう。文化振興課ががんばってくれないと子どもたちの感性を磨く場がなくなってしまう。教員の感性を高めてもらうためにもこの施策は力を入れてほしい。

○委員

・カナダのオンタリオ州では学力を上げるために芸術教科の教員を増やした。学ぶ力をつけるために芸術分野が必要だということを声を大にしていわなければならない。

○部会長

・アートを通してコミュニケーションをするという力を先生方につけてもらいたい。そうすれば様々な問題の解決の糸口になると思う。時間も迫ってきたので、まだ意見があるという部分は事務局に届けてほしい。

(以上)